

## 予 算 要 求 資 料

令和5年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：治山費

### 事業名 保安林管理事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 森林保全課 森林管理係 電話番号：058-272-8528

E-mail：c11519@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,714 千円 (前年度予算額：1,714 千円)

#### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,714	0	0	0	0	0	0	0	1,714
要求額	1,714	0	0	0	0	0	0	0	1,714
決定額	1,714	0	0	0	0	0	0	0	1,714

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

- ・平成11年度に地方分権一括法による森林法改正に伴い、保健保安林等の民有保安林事務が自治事務とされた。
- ・森林の伐採を伴う太陽光発電施設の増加や県産材に対する需要の増加が見込まれる中で、保安林内における違法な立木の伐採、違法開発を防ぐ必要がある。
- ・その対策として、保安林制度の周知、監視活動の強化・効率化を図るなど適切な保安林管理事業を実施していく必要がある。

### (2) 事業内容

- ・森林法により知事の自治事務となった全ての民有保安林の適正管理や監督処分、県の権限にかかる保安林の指定や解除事務を適正に実施する。
  - 保安林の損失評価調査
  - 保安林の立木伐採等許可事務
  - 保安林の監督処分等の事務
  - 保安林の標識設置事務
  - 保安林台帳の整備事務                    等

### (3) 県負担・補助率の考え方

県費 10 / 10

森林法の規定に基づき、国の権限にかかる保安林の指定・解除調査等を除き、すべての保安林の管理事務は県が行うこととされている。

### (4) 類似事業の有無

有 【類似事業】 保安林整備受託事業費

国の権限に基づく保安林の指定・解除調査等を行う。

## 3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	530	現地調査、会議打ち合わせ 他
需用費	1,053	標識、伐採旗、事務用品、ガソリン代、修繕費
役務費	115	切手代
負担金	16	研修・会議参加負担金
合計	1,714	

### 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

第4期 岐阜県森林づくり基本計画

1 災害に強い循環型の森林づくり

(1) 激甚化する災害に備えた山地防災力の維持・強化

### (2) 事業主体及びその妥当性

事業主体 県

森林法第40条及び第192条第2号の規定に基づき、県の自治事務とされている。

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

知事の自治事務となった全ての民有保安林の適正管理や監督処分、指定や解除を実施することにより、保安林の公益的機能の維持増進を図る。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						
②						

### ○指標を設定することができない場合の理由

森林の公益的機能の維持増進のため、必要に応じて保安林の指定・解除等を行うため。

### （これまでの取組内容と成果）

令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組内容と成果を記載してください。</li> <li>保安林の指定・解除、損失補償評価、標識設置、保安林台帳整備 等</li> </ul> <p>R2 保安林の指定 70件、814ha 保安林の解除 11件、7ha</p>
令和 3 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>取組内容と成果を記載してください。</li> <li>保安林の指定・解除、損失補償評価、標識設置、保安林台帳整備 等</li> </ul> <p>R3 保安林の指定 74件、344ha 保安林の解除 30件、25ha</p> <p>指標① 目標：－ 実績：－ 達成率：－ %</p>
令和 4 年度	<p>令和6年度当初予算にて追加</p> <p>指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %</p>

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<p>・ 事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3:増加している 2:横ばい 1:減少している 0:ほとんどない</p>	
(評価) 3	森林の持つ公益的機能の維持・高度発揮のため、保安林の適正管理は必要である。
<p>・ 事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3:期待以上の成果あり 2:期待どおりの成果あり 1:期待どおりの成果が得られていない 0:ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価) 2	適正な管理により、保安林の有する公益的機能を発揮できた。
<p>・ 事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2:上がっている 1:横ばい 0:下がっている</p>	
(評価) 2	保安林の指定・解除、適正管理業務を効率的に行うことにより事務費の経費節減が図れた。

### (今後の課題)

<p>・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 違法事案の抑止のため事業者等への指導の充実、保安林制度の普及啓発を図る。また、監督処分、立木伐採許可及び作業許可、損失補償等各種制度の適正な運用を図るため、担当職員に対する指導・研修の充実に努める。</p>
---

### (次年度の方向性)

<p>・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 水源の涵養や災害の防止のために、保安林の適正管理に引き続き取り組んでいく必要がある。</p>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせる理由 や期待する効果 など	